

申立てをする裁判所

申立ては、※本人の住所地（住民登録をしている場所）または^{きよじゅうち}居住地（実際に生活している場所）を^{かんかつ}管轄する家庭裁判所にしてください。

※本人とは、援助を必要とされている方のことです。

千葉家庭裁判所の本庁・支部・出張所の所在地・管轄区域

裁判所名	所在地（電話番号）	管轄区域
千葉家庭裁判所	〒260-0013 千葉市中央区中央4-11-27 (043-222-0165)	千葉市全区・習志野市・市原市・八千代市
千葉家庭裁判所 市川出張所	〒272-8511 市川市鬼高2-20-20 (047-336-3002)	市川市・船橋市・浦安市
千葉家庭裁判所 佐倉支部	〒285-0038 佐倉市弥勒町92 (043-484-1215)	佐倉市・成田市・四街道市 八街市・印西市・白井市・ 富里市・印旛郡
千葉家庭裁判所 一宮支部	〒299-4397 長生郡一宮町一宮2791 (0475-42-3531)	茂原市・勝浦市・いすみ市 長生郡・夷隅郡
千葉家庭裁判所 松戸支部	〒271-8522 松戸市岩瀬無番地 (047-313-0153)	松戸市・野田市・柏市・流山市・我孫子市・鎌ヶ谷市
千葉家庭裁判所 木更津支部	〒292-0832 木更津市新田2-5-1 (0438-22-3774)	木更津市・君津市・富津市 袖ヶ浦市
千葉家庭裁判所 館山支部	〒294-0045 館山市北条1073 (0470-22-2273)	館山市・鴨川市・南房総市 安房郡
千葉家庭裁判所 八日市場支部	〒289-2144 匝瑳市八日市場イ2760 (0479-72-1300)	匝瑳市・銚子市・旭市（佐原支部の管轄区域を除く）・東金市 山武市・山武郡・香取郡のうち多古町
千葉家庭裁判所 佐原支部	〒287-0003 香取市佐原イ3375 (0478-52-3040)	香取市 旭市のうち、萬歳・萬歳総堀番外・萬歳番外・萬歳番外乙・萬歳総堀乙・関戸・溝原・櫻井・舟戸・関戸下・神田・大久保・東和田・清和甲・清和乙・入野・入野番外・米込・南堀之内・長部・鎗木・萬力・萬力総堀番外甲・萬力総堀番外乙・秋田・秋田総堀番外・さくら台 香取郡のうち、神崎町・東庄町